

カトリック 仙台教区報

2001年11月30日 臨時

カトリック仙台司教区

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-2-12

Tel (022) 222-7371 Fax (022) 222-7378

編集責任者 田中丈夫

URL ; http://sendai.catholic.jp/

新司教館建設に向けて始動

去る十月十二日(金)午後六時からカトリック仙台司教区センターにおいて第一回司教館建設委員会が開催されました。この委員会は司教評議会直任の司祭五名と信徒十二名から構成され、今後新司教館建設に向けて具体的な準備を進めることになりました。

会議の冒頭、事務局長の佐藤守也神父より新司教館建設に向けた今日までの歩みが紹介され、司教様の住まいが定まらない現状に鑑み早急な対応が必要であることが力説されました。委員会は月二回のペースで開催されます。なお、委員の顔ぶれは以下の通りです。

- 委員長 鷹背達衛 (司教総代理)
- 委員 佐藤守也 (教区事務局長)
- 田中丈夫 (司教秘書)
- 会津隆司 (司祭評)
- シャルル・エメ・ポルデュック (司祭評)
- 伊藤雅敏氏 猪岡 光氏
- 岡田謙一氏 小山伸夫氏
- 久ヶ沢甫氏 斎藤弘生氏
- 佐藤正信氏 中西栄子氏

中村信忠氏
和野邦彦氏

Br.フィリップ・ラポイ
ント氏

Sr.和田美稚子氏

司教館建設委員会

発足までの歩み

去る一九九八年六月一九日に佐藤千敬司教は仙台教区長を辞任されました。

それに伴い司教評議会と司教評議会は自動的に解散し、宗教法
人責任委員会が教区顧問会として、司教空位の期間、教区の意志決定機関としての機能を果たしました。

現司教館はカトリック仙台司教区センターから約6キロ離れた東仙台にあります。一九三七年(昭和十二年)に小神学校として建築されたものを転用して今日に至っております。築後六十四年経過し老朽化していることから、新しい司教が着座するまでの間に司教館を整備しなければなら
ないと考え、時の教区管理者鷹背達衛師を中心にして司教を迎える準備を始めました。

(1) 一九九八年九月七日、責任委員会において司教館の今後について討議されました。まず、
i 現司教館を改修する可能性はないか、
ii 自己資金も十分でないので旧YBUの建物を利用することはできないか、を検討しました。

(2) 一九九八年十月二十二日、
i 現司教館と、ii 旧YBUの建物についての老朽度調査を業者に依頼しました。

i 現司教館
a 木造の基本となる柱、梁、土台、床等構成材料の腐食は特に見られず良好。
b 屋根波風板の腐食が見られる。
c 外壁はきれいであるが、宮城県沖地震によりモルタル割れが散見される。
d 内部の仕上げ材が湿気のため、防湿・防かびの対策が必要。
e 給排水衛生設備について耐用年数を過ぎており、全体的なやりかえ工事が必要。
f 電気設備について電線ケーブル等の耐用年数を過ぎており配線のやりかえ工事が必要。

ii 旧YBU
「旧YBUの用途変更を伴う改修工事については、比較的容易に工事は可能と思われる。それは、内部のコンクリート間仕切り壁がほとんど無いことから平面プランの検討がし易いこと、新たに水場を設置する場合もシャフトを

断のためには更に詳細な調査が必要。
以上から、「建築的には全体的に良好と判断致しますが、設備的にも考えますと給排水及び電気とも耐用年数を超過しており、やり替え工事が必要なことは避けられないことと思えます。このことを考慮した場合、1階の天井及び床の解体工事が発生し、かなり大規模な工事となります。又、木造であることから平面プランの変更を伴った改修には制限があり、既存の柱、壁はほとんど変更出来ない状況であると思えます。以上より、大規模な改修を考えた場合、色々な面で制限があつてコスト(約八千万円)をかけた割には期待通りに出来ないという可能性が非常に高いと思われれます。」との報告を受けました。

g シロアリ・腐朽菌について判断のためには更に詳細な調査が必要。
以上から、「建築的には全体的に良好と判断致しますが、設備的にも考えますと給排水及び電気とも耐用年数を超過しており、やり替え工事が必要なことは避けられないことと思えます。このことを考慮した場合、1階の天井及び床の解体工事が発生し、かなり大規模な工事となります。又、木造であることから平面プランの変更を伴った改修には制限があり、既存の柱、壁はほとんど変更出来ない状況であると思えます。以上より、大規模な改修を考えた場合、色々な面で制限があつてコスト(約八千万円)をかけた割には期待通りに出来ないという可能性が非常に高いと思われれます。」との報告を受けました。

設置することで可能であること、換気設備についても平面プランに合わせ

て検討ができる、などです。但し、構造体(主に梁)に対して穴を開けることは出来ません。又、既存の階段及びトイレについて大がかりな改造は不可能と思えます(改造の費用七千万円)。」との報告を受けました。

(3) 改造案の検討
一九九八年度〜一九九九年度にかけて、宗教法人責任役員会、教区司祭団役員会、教区司祭団月例会等で、調査結果を踏まえ審議した結果、以下のような結論を得ました。

コストの割には思ったような改修が出来ない以上、現司教館の改修のためにお金を使うのは無駄である。また、旧YBUは、駐車場が無い上、司祭の家から離れすぎていて立地条件が悪い。

以上のことから改築の場所として現司教館を取り壊して改築することであり、合意を得ました。

(4) 二〇〇〇年六月二十七日教区顧問会議
□現司教館の改築を承認しましたが、新司教の希望も入れる必要があるとの理由で、着座後に計画を進める事になりました。

(5) 二〇〇〇年九月、司教着座後「司教館建設にあたって―基本的に捉えたいことども―」という文書が溝部司教より提示されました。これを受けて、順次、顧問会議、責任役員会、司祭団役員会等で司教館建設の実施に向けて具体案の検討に入りました。しかし、この事業を全教区的な事業にしなければならぬとの理由から司祭評議会の議題にすることになりました。

(6) 二〇〇〇年十二月四日、司教は仙台教区で働く全司祭に構想・意見を募りました。

(7) 二〇〇〇年十二月五日、責任役員会において司教館建設計画を推進する事を決めました。

(8) 二〇〇一年五月十四日、司祭評議会発足、第一回仙台教区司祭評議会が開催されました。

その会議において八木山教会の建築問題について優先的に取り上げました。

(9) 二〇〇一年六月二十六日、第二回の司祭評議会にて司教館建設について具体的な手順を提示することになりました。

(10) 二〇〇一年九月十日、司祭評議会において司教館建設委員会委員長に司教総代理鷹皆達衛師を指名し、建設委員会の人選を行いました。

(11) 二〇〇一年十月十二日、第一回司教館建設委員会を開催。建設委員会に総務、広報、募金、建築技術の小委員会を設け、月二回の建設委員会を開き来年のクリスマス前の完成を目指して始動。

司教館建設にあたって―基本と捉えたいことども―

溝部 脩

二〇〇〇年十二月四日

1 司教館は家庭である。

まず第一には、司教館は司教とそのスタッフが住居場所である。そこはまた教区の司祭が安らぐことができる「父の家」でもある。その意味で司祭が何時でも訪れることができ、司教と交わることができる家である。従って建築するに際しては、家庭的雰囲気を出す工夫が求められる。

2 司教は引退司祭と密接なつながりがあることを求める。

現在の教区をつくるために苦労した引退司教、司祭に対して最大の配慮と愛情を注ぐことが司教の務めである。司教館建築に際して、常時彼らと接触を保てる物理的距離も考えたい。

3 司教館は客をもてなす館でもある。

喜んで客人をもてなすことも、家庭の役割である。他の教区の聖職者、修道者を喜んで受け入れる工夫をすることで、教区の協力者を得ることとなる。この意味で客室を複数に持つことは贅沢ではない。

4 司教が必要に応じて、司祭、信徒と自由に語り合う場をもつこともあつて然るべきである。

司教館で個人的に、または小さなグループで司教と膝を交えて話し合える空間をもつことは有益と思われる。

それは小さな、ごく限られた規模で十分だと判断する。

5 教区の書庫、特に教区の歴史を収集する書庫を強く望む。

教区の歴史の資料が分散するのはとても惜しい。同時に教会文書、神学、聖書学の基本的な書籍は揃えておくことは大事なことである。



現在の司教館

